

## 政策の概要

地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を進め、持続可能な地方税財政基盤を構築する。また、経済社会の構造変化を踏まえた税務手続のデジタル化に取り組む。

## 1. 地方税の充実確保

- 地方団体が地域の実情に応じた行政サービスを提供するためには、安定的な財政運営に必要な地方税の充実確保が必要。

## 2. 偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

- 地方団体が、地域の事情が様々に異なる中で、住民の生活に身近で基礎的な行政サービスを広く担う必要があることから、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築が必要。

## 3. 経済社会の構造変化を踏まえた税務手続のデジタル化

- 近年の経済社会のデジタル化等を踏まえ、税務手続のデジタル化を通じて納税者が簡便かつ適正に申告・納付を行えるよう利便性と申告内容の適正性を同時に向上させ、適正・公平な課税・徴収を実現していくことが必要。

第2部のテーマ

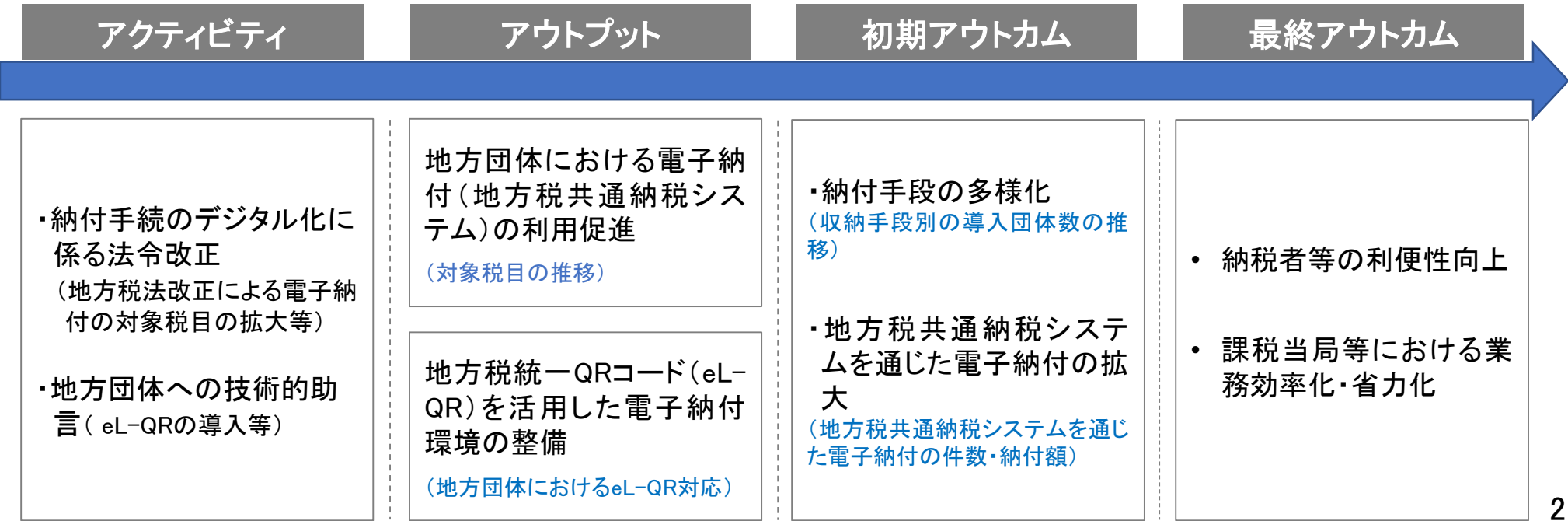
納付手続のデジタル化

1. 概要・背景など


地方税の納付手続のデジタル化を図ることは、納付手段の多様化をはじめとした納税者等の利便性の向上に資するとともに、課税当局等における業務効率化・省力化につながる。また、全国統一的な納付手続のデジタル化を通じて、地方団体ごとに異なる手続の標準化を進めることは、社会全体の合理化にもつながる。これまで、地方団体の実情に配慮しつつ、地方団体と協力しながら、全国統一的な納付手続のデジタル化の充実を図ってきたところ。

2. 効果発現経路

※()内は指標



## 3. これまでの取組

- 令和元年にeLTAXにおいて地方税共通納税システムが稼働し、主として法人向けの税目(法人住民税・事業税、個人住民税(特別徴収分)、事業所税)を対象に、eLTAXを通じた電子納付が可能となった。
  - さらに、令和4年度税制改正において、地方税法令上、電子納付の対象を全ての税目に拡大。
  - 令和5年4月からは、地方税統一QRコード(eL-QR)を活用した電子納付の仕組みが稼働(個人の納税者に馴染みの深い固定資産税等を必須4税目として開始)。
  - あわせて、eLTAXを通じた電子納付に係る納付手段を拡大し、従来の口座振替やインターネットバンキングに加え、クレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付が可能になった。
- 
- eL-QRの令和6年度対応予定団体数は、1,781 団体(99.6%、47 都道府県 + 1,734 市区町村)
  - 令和5年度のeLTAXを通じた電子納付の実績は、eL-QRの導入により大きく伸び、件数は約8,193万件(前年度比約6.7倍)、納付額は約11兆9,500億円(同約2.7倍)。
  - eL-QRの導入に伴い、概ね全ての地方団体において、電子納付環境が整備された(99.7%、47都道府県、1,736市区町村)。

## 4. 今後の方向性

- eL-QRについては、必須4項目は、概ね全ての団体で対応済だが、eL-QRの利便性に鑑み、より多くの納税者がeL-QRを活用できるよう、eL-QR未対応の団体が多い税目等を中心に地方団体に対して積極的な対応を働きかけるとともに、税以外の地方公金のeLTAX経由での納付を実現する。
- 引き続き、納税手続のデジタル化を進め、納付手段の多様化等による納税者等の利便性向上、課税当局における業務効率化・省力化を図っていく。